

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

新型コロナ対策(資金繰り)

**経営改善貸付(マル経融資)**  
**(利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充)**

制度名	融資限度額	用途(返済期間)	利率等
経営改善貸付 (マル経融資)	2,000万円 別枠1,000万円	運転(7年以内) 設備(10年以内)	1.21% 別枠：上記利率-0.9%(3年間)

(マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
- ・マル経利率-0.9%(現在0.31%)は、融資後3年目まで、据置期間の延長(1年→3~4年)、既存借入れの借換えも受けられます。
- ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
 (東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳)  
 この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**資金繰り円滑化相談会(毎月定例開催)**

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会 (原則毎月第1火曜日10:00~)
  - ・10月4日(火)
  - ・11月1日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会 (原則毎月第2火曜日10:00~)
  - ・10月11日(火)
  - ・11月8日(火)

<当所経営指導員(近藤・真野・柳)までご予約をお願いいたします。>

**必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も**  
**令和4年10月1日から**  
**新潟県最低賃金が変わります！**

時間額：859円 ➡ **時間額 890円**

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

新潟県最低賃金は、従来の時間額859円から31円引き上げられ、本年10月1日から890円になります。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。

この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

<問い合わせ先>

新潟労働局労働基準部賃金室 TEL:025-288-3504  
 新津労働基準監督署 TEL:0250-22-4161

**新潟県内の飲食店、タクシー・運転代行事業者のみなさまへ**  
**「にいがたGo To Eatキャンペーン」参加事業者募集**

新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、物価高騰等の影響を受けている県内飲食店・タクシー業・運転代行業を支援し、農林水産物の消費拡大につなげるため、プレミアム付き食事券発行事業を行い、外食需要の喚起を図ることを目的とした新潟県の事業です。

参加事業者募集期間：2022年9月22日(木)~2022年12月28日(水)

対象事業者：客席を有する飲食店、テイクアウト・デリバリー専門店、  
 タクシー事業者・運転代行業者。  
 飲食店は「にいがた安心なお店応援プロジェクト(新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度)」において認証された店舗。

<参考>

食事券販売期間：2022年10月27日(木)~2022年12月30日(金)  
 食事券利用期間：2022年10月20日(木)~2023年1月31日(火)  
 食事券仕様：1冊10,000円(額面12,000円)※支払方法は現金のみ  
 50万冊発行(1冊：額面500円×24枚)  
 新潟県民、県民以外も問わず対象  
 1人につき1回2冊まで購入可(先行販売時は3冊まで購入可)

※詳しくはホームページ又はお問合せ先にご確認ください。

<https://www.niigata-gotoeat-cp.com/>

キャンペーンQR



<キャンペーンコールセンター>

TEL：025-282-7501 (9時15分~17時15分)  
 2022年9月22日(木)~2022年10月31日(月)までは土日祝含めた全日程  
 2022年11月1日(火)~2023年3月24日(金)までは平日のみ(12/29-1/3は除く)

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

**2022 Niitsu Night Station 祝復活!今年は開催します!**

”**酒っ衆っ歩っぽ**” (しゅっしゅっぽっぽ)  
**前売りチケット販売のお知らせ**

このイベントはもっと新津の夜の飲食店を知ってもらおうと企画され、例年好評を得ている、“チケット制の飲み歩きイベント”です。つきましては、通常価格より10%お得な前売りチケットの販売についてご案内いたします。みんなで新津の町を盛り上げましょう！

- 【前売期間】 10月4日(火)～10月24日(月)
- 【販売価格】 1セット(5枚綴り) 3,600円
- 【販売場所】
  - ・デイリーヤマザキ新津駅前店(24H)
  - ・セブンイレブン新潟荻島店(24H)
  - ・イベント参加店(営業時間中)
  - ・新津商工会議所(平日9時～17時30分)



”酒っ衆っ歩っぽ” (しゅっしゅっぽっぽ) とは  
お客様に17:00以降も営業する飲食店で利用できる共通チケット綴りを購入していただき、開催期間中、各参加店にてチケットを利用し「1ドリンク+フード」を楽しんでもらう取り組みです。  
**【開催期間】 10月28日(金)～11月16日(水)**

お問い合わせ先：新津商工会議所(担当：宮村)まで。

**令和4年度10月からの雇用保険料率について  
～10月1日より変更となります～**

令和4年度の雇用保険料率が10月1日から労働者負担も事業者負担も引き上げとなりました。今一度、ご確認下さい。

【令和4年10月1日～令和5年3月31日】

負担者 事業の種類	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

**インボイス発行事業者となるためには、  
原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です!**

＜事業者の方へ＞

- ・インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- ・免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- ・登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- ・登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

「インボイス」とは  
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」とは  
売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

＜インボイス制度特設サイト＞

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

特設サイトQR



＜制度についての一般的なご質問は＞

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボットQR



軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします  
フリーダイヤル：0120-205-553(無料) 9:00～17:00(土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。